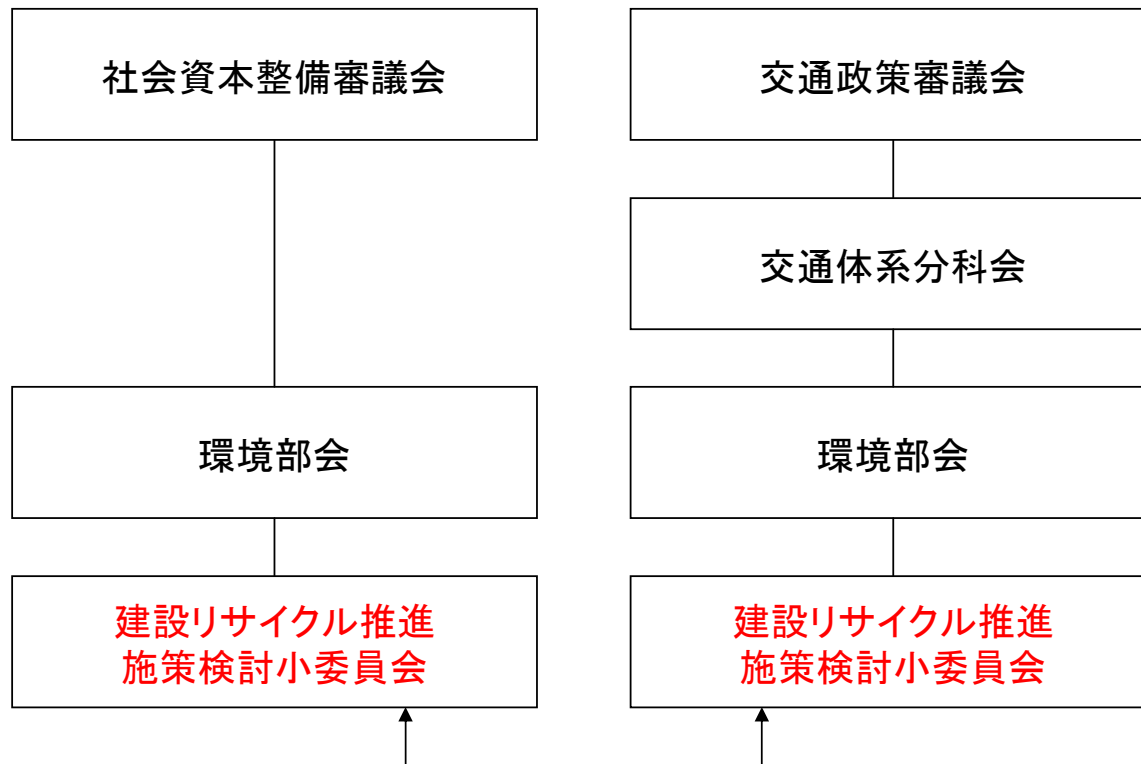


新たな建設リサイクル推進計画の策定を視野に入れ、建設リサイクルや建設副産物の適正処理等を推進するための方策を検討するため、社会資本整備審議会・交通政策審議会それぞれの下部組織として「建設リサイクル推進施策検討小委員会」を設置する。



メンバーは同一、原則として合同開催

(黒字は既存のもの、赤字は今回設置するもの)